

令和3年勝浦町マラソン議会（10月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和3年10月19日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月19日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 10月19日 午前10時10分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 仙才守 7番 松田貴志

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

日程第6 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） みかんが色づいて過ごしやすくやっとなったかなっていう感じでございますが、午後からの女性議会にもご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

9月22日，勝浦町で開催された立川地区地域懇談会に松田議員と私が出席いたしました。

10月11日，那賀町役場において犯罪被害者等支援条例についてくらし育み常任委員会が行政視察を行いました。

10月11日，つるぎ町で開催された徳島県町村議会女性議員連盟研修会に私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査結果についてと，教育委員会から令和2年度勝浦町教育委員会点検・評価報告書がお手元へ配付のとおり提出されております。ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長のほか，お手元に配付の出席要求書のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和3年勝浦町マラソン議会10月会議における会議録署名議員は，4番仙才議員，7番松田議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題と

いたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月12日に議会運営委員会を開催し、10月会議の日程等について協議を行いました。

本日1日の開催といたしましたので、ご協力をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について及び日程第5、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号及び報告第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会10月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り深く感謝いたします。

9月下旬からコロナウイルスの感染も徐々に弱まり、徳島県でも全ての数値が基準を下回ったことからアラートも解除になりました。このような状況もあり、勝浦町でも感染予防に注意しつつ戦没者追悼式をはじめとして様々な行事、イベントを開催することができております。また、10月31日には、昨年中止となりましたみんなの運動会を開催することといたしておりますので、議員各位におかれましてもぜひご参加くださいますようお願いいたします。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,223万円を追加し、歳入歳出予算の総額

を47億598万5,000円とするものであります。

報告第1号、専決処分の報告については、損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）につきまして、全体の説明を私のほうからさせていただきます。

歳入歳出予算補正、歳入の部でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金2,990万5,000円、19款繰越金、1項繰越金232万5,000円、補正額3,223万円でございます。

続きまして、歳出の部でございます。

3款民生費、1項社会福祉費2,313万円、5款農林水産業費、1項農業費110万円、6款商工費、1項商工費800万円、合計3,223万円でございます。

歳入歳出総額それぞれ46億7,375万5,000円から47億598万5,000円とさせていただきますのでございます。

私からは全体として以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和3年度一般会計補正予算の企画交流課分についてご説明をいたします。

事業につきましては、新型コロナ対策事業者支援給付金でございます。

予算としましては、商工振興費です。

目的としまして、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより影響を受けた町内飲食業、宿泊業等の事業者に対し給付金を支給

し、事業継続の支援を行うものでございます。

概要としまして、対象店舗は町内に店舗を構え営業している事業者で、飲食、宿泊、運送、交通等の事業者となります。それぞれ売上げの減少率に応じて定額給付となっております。

算出基礎につきましては、売上げが新型コロナ拡大前の同月、8月、9月と比較して15%以上減少の場合に20万円を支給するものでございます。想定しております店舗数としまして、40店舗を予定しております。40店舗掛ける20万円で800万円の給付金となっております。

事業費は800万円、そのうち国の補助金としまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらは677万5,000円、一般財源が122万5,000円、合計800万円です。

実施の内容ですが、ホームページの掲載、広報折り込み等のチラシで周知を行い、11月から受付を開始する予定です。12月中に受付を終了し、1月には支払いを完了したいと考えております。

予算の掲載ページは7ページでございます。

以上、企画交流課からの説明を終わります。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の福祉課関係について。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について、福祉課分の説明を補正予算説明書に沿って説明をさせていただきます。

事業は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業でございます。

予算科目は、1、一般会計、3款1項3目老人福祉費でございます。

事業概要で、目的でございますが、災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設の防災・減災対策を推進するという目的で行います。

事業概要についてでございます。

国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受けた次の①、②の事業に対し、勝浦町を經由して補助金を交付するものでございます。

①の事業ですが、地域密着型特別養護老人ホーム防災改修等支援事業でございま

す。補助対象者は社会福祉法人勝寿会、施設名は地域密着型特別養護老人ホーム喜楽苑2号館になります。事業内容は、雨漏りによる建物の腐食を防ぐため外壁、ベランダ、屋上の防水工事を行うものでございます。交付予定額としましては1,540万円で、国の交付要綱による1施設当たりの上限額となっております。

次に、②の事業でございます。

認知症グループホーム防災改修等支援事業になります。補助対象者は社会福祉法人勝寿会、施設名は認知症高齢者グループホームあゆの里3号館になります。事業内容は、避難経路であるバルコニーが腐食しているためベランダ防水等、張り替えを行うものでございます。交付予定額は773万円となっております。こちらも国の交付要綱による1施設当たりの上限額となっております。

財源内訳でございますが、国の支出金補正額2,313万円で、主な特定財源は地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、国庫支出金が充当されます。10分の10でございます。

次に、実施内容についてでございますが、10月8日付で交付決定が来ましたので、議決になりましたら今後事業所から交付申請をしていただき、町から交付決定を行います。その後、10月から令和4年2月に事業所において入札、契約、工事を行い、3月に実績報告、3月に補助金交付となります。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の農業振興課関係と報告第1号について。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の農業振興課分をご説明させていただきます。

補正予算の説明書でご説明させていただきます。

内容としましては、令和2年第8号地籍調査事業随意契約差止請求等の事件に関する補正でございます。

予算科目は、農林水産業費、農業費、13目の国土調査事業費でございます。

目的としましては、訴訟事件の解決でございます。

概要としまして、令和2年、随意契約の差止め請求事件について委託した弁護業務

の報酬金を支払うという内容でございます。報酬金につきましては、委託料として110万円を計上させていただいております。

続きまして、報告第1号、専決処分の報告についてご説明をさせていただきます。

専決処分書でございますけれども、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項の指定に基づき損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分をいたしました。

まず、1、損害賠償の額、金3万7,000円でございます。

相手方、阿南市在住の1名の方でございます。

事故の概要でございますが、令和3年8月13日午後1時頃、勝浦町大字沼江字花紫壠83-1の町道家台中山線の路上に埋設しております畑かんの仕切り弁の蓋が開いており、車両で通行した際に接触をいたしまして車両の左下部を損傷したものでございます。

令和3年10月6日、勝浦町長野上武典。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありますか。

補正予算から第一読会を始めます。

どうぞ、どなたからでも。

花房議員からどうぞ。

○1番（花房勝一君） そしたら、企画交流課の新型コロナ対策事業支援給付金について質問させていただきます。

まず1点目が、算出基礎としてってことで、売上げが新型コロナ拡大前の同月、8月、9月っていうのが、前っていうのはいつのことを示すのか、2年前のことなのか1年前のことなのかっていうのと、40件というところを40件に決めた根拠と、あとは20万円というところと、あと対象が去年店舗を構えている事業者ということで業種を絞っているところ、これの根拠をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず、売上げの減少の比較ですが、2年前の比較と



しております。

それから、対象店舗40店舗を想定ということですが、こちらにつきましては、今回の事業者支援分につきましては4月の創設当初は徳島県までの交付決定、配分となっております。まずは、都道府県単位の配分となっております。その後、夏頃に感染とかが非常に蔓延しかけたことから、市町村への配分っていうのも急遽8月の下旬に決まった状況でございます。それを受けまして、移動の自粛とか、それから飲食店等の時短営業とかそういったものに関連した事業者さんを支援をするということが事業の目的となっております。それに、さらに事業者のほうへ直接に支援が行き渡るようにきめ細かな市町村での対応ということを求められておりましたので、今回業種として選定したところは飲食店、それから交通関係、それから宿泊事業者、それから町内での美容室とかの衛生等の事業者をピックアップしまして、その対象店舗がおおよそ40店舗ということで、今回はこの対象事業者とすることとして決めた状況でございます。

それから、パーセンテージとか20万円の根拠でございますが、これまで昨年度も他町村、近隣の阿南市、それから徳島市さんなどでもこういった支援が行われておまして、そういったものを調査しておおよそを金額的にはそういうのを参考にして設定はいたしております。セーフティーネットの保証の4号におきましては、20%以上の減少ということがございますが、それを少し条件を緩和して15%の率で設定をしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） コロナ拡大前の同月っていうのが2年前ということで、それの比べるんが今年の8月、9月という考え方、はい。

あとは、店舗を構えて営業してる事業者ということなんですけど、農業関係とかというのはもう対象ではないということですね。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 関連して同じことなんですけれども、この支援金、こういうのに求められるのは、いかに早く対象者の手元に届くかということがよく言われとんですが、この受付期間が11月、12月でしょう。対象者は40店舗でしょう。40店舗だっ

たら直接、例えば商工会とか何からして、早い聞き取りして、ほんで多分書類の整理とかがあると思うんですが、こんだけかけるよりは、そんなチラシとかでするより、直接行って早く処理してあげるっていうような方法っていうのがええんじゃないかなと思うんですよ。ほんで、対象者が決まったらもうその時点で支給するっていうことはできるんですよ、1月まで待たんでも。その2点ちょっと。

○企画交流課長（寺尾由美君） ホームページ，それから広報を11月1日の折り込みで行ってすぐに受付は始めたいと考えておりまして，今もう既にチラシとか準備はかけております。ですから，一応12月までの受付とはしておりますけども，もし申請がありましたら速やかに処理のほうは行ってまいりたいと考えております。

○8番（笹 公一君） ということは，支払いも1月を待たんでも，条件が来て審査してオーケーだったらもうその時点ですぐ処理してあげられるということでええんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。昨年度も感染とかの防止の対応の消耗品とかマスクとかの分につきましても，速やかに受付してすぐに支給をしておりましたので，もう順次受付をして支払いのほうは行ってまいりたいと考えております。

○8番（笹 公一君） 対象者がそんなに多くないんやから，もう直接説明して，受け付けてあげるような方法を考えてあげてもらいたいなと思いますので，よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 関連なんですけど，15%減少したっていう根拠が零細の業者は白色でざっくり申告している人もおると思うんです。その根拠については2年前の収支内訳書を今回の申請のときに出して，それと今年度の収支内訳書を出して，その対照の15%減少っていうことは認められるんでしょうか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい，2年前の収支内訳書と今回の8月，9月の売上げとを比べますので，そのあたりを見て対応したいと思っております。

○10番（井出美智子君） では，持続化給付金のときも対照のやつだけ持って比べて比較していったんで，税金の申告に不得手な零細業者に関しては2年前のざっくりした売上げと，それと今年度のっていうような根拠っていうのはどの程度のものが必要なのか心配なところがあるんですけど，聞き取りで大丈夫なんでしょうか。

○企画交流課長（寺尾由美君） 聞き取りではなく、様式の中にこちらのほうで税の申告の状況とかを調べますっていう一応誓約書的なものを書いて、もしお手間だったらもう税務課のほうでこちらのほうから書類のほうを確認をしますっていうようなくりにしようと今は考えております。

○10番（井出美智子君） 所得がある人が申告するわけで、営業はしているけれどもとんとんとか所得がない場合は税金が発生していない場合とかがあると思うんですけど、そういうのも実際に収支内訳書を出して認められれば大丈夫なわけですね。営業しててもあまりもうかってないところもあると思うんです。

○企画交流課長（寺尾由美君） あくまでも、比べて15%減少しているってことは原則なので、もし2年前に営業とかをあまりされてない場合で売上げがない場合は比べることが難しいんじゃないのかなと考えます。

○10番（井出美智子君） 具体的にその業者、業種にある程度きめ細かく対応していただけるっていうことを確認したいと思いますけど、大丈夫ですね。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、書類のほうは確実に確認はしたいと思えます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 福祉課のほうへお伺いします。

喜楽苑とあゆの里の補修工事ということで2,300万円強ということで、2点。

1つは、予算計上する場合の概略見積り等は取ってるのかどうか、それと2番目が事業者の補助金交付ですから、利用者の負担はどういうふうになってるのかお伺いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 見積り等はいただいております。施設のほうの負担というのもございます。現在、総事業費として出してきておりますのが3,033万円というところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 木村課長。

○福祉課長（木村美枝君） すみません、地域密着型の①のほうの事業がそれで、今

回2つありまして、②のほうの総事業費が946万円となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 合計、じゃあ4,000万円近くのを、補助金として2,300万円、事業者が残りということですね。

○福祉課長（木村美枝君） はい、現在の予定のところはそういうふうになっております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の関連でお願いします。

町が発注するときは、ある程度見積りをもらうときにも何者かの見積りを取って予算額を決めると思うんですけど、今回民間、社会福祉法人のほうで工事をする発注側である場合に、今回の補助事業に関してのこういう見積りを取りなさいよ、入札はこういう形でしなさいよっていう部分を何かしらの縛りはあるんですかね。その分をお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回の事業ですけれども、国のほうの補助金で、国のほうが決めております交付要綱におきまして、市町村が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならないという項目がございまして、そういう要綱にのっとり勝浦町が行います契約手続等の事務に準拠して行うこととしております。

○7番（松田貴志君） もう一点、今の部分で町がする場合は町内業者とかを利用することが多いと思うんですけど、こういった町の今入札参加業者的な部分を優先的にとかというそういった部分はどんなんですかね。

○福祉課長（木村美枝君） そちら辺の選定基準っていうのは、今後になると思うんですけど、そちら辺までの縛りというか、そちら辺あたりは喜楽苑さんのほうで決めていくということになります。

○7番（松田貴志君） もちろん民間事業者さんなんでそこまでなかなか言えんし、要綱のほうも今さらさらっと見させてもらったけど、そこまでの指定もなかったんですが、工事内容からいうたら町内業者でもできそうなんで、できたらそういった町内業者さんを利用して、町内業者さんで入札できるとうれしいなあっていうか喜ばし

いなくてという思いではおります。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

補正予算は大丈夫ですか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 企画交流課の件で、40件を超えた場合ってというのは早い者勝ちですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今、予算がこの部分につきましては、国の補助金が677万5,000円。これまでの申請、2年度までの支援のほうを見ましても、全ての方が出してくるというわけではございません。皆さんいろいろお考えもありまして、受けられない方もいらっしゃるので、想定としましてはここまでなのかなとは考えております。

○議長（美馬友子君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） なければ報告第1号について質疑を聞きます。

松田議員、どうぞ。

○7番（松田貴志君） ふだん、近所にもあるような仕切り弁を見よったらなかなか開くようなもんじゃないと思うんですけど、その開いた原因っていう部分をどう捉えてるんですか。また、それが今後起こらないようにの対応の方法をどう考えてるのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、開いた原因ということでございますけれども、当日かなり大雨で水のほうがたまっておる状況でございました。それで、直接の原因というのは正直なところ不明でありますけれども、何らかの不可抗力といえますか、そういうものが絡んで開いてしまったのかなというところでございます。状況把握としてはそういうところでございます。

それと、その後の対応ということでありますけれども、改良区のほうですぐに、蓋が今チェーンといえますか、そういった状況でつながれておるんですけれども、直接

もう● ●方法とといいますか、すぐに開く状況の蓋に取り替えて、それもまた径をちょっと小さくするという対応をするということにしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 消防で点検とか回ったときに、蓋を開けたらようけ水がたまるとるときとかがあるんですね。なんで、雨水とかが入り込んで、それである程度持ち上がるような可能性もあるのかなあとは想像はできるんやけど、事前にそこに雨水が入ることをとどめることも難しいような感じと思うんで、今の話だとはっきり分からなかったんやけど、実際これから少々バウンドして浮き上がってもそのまま収められるような、そういった何かしらの仕組みの導入等は考えてないんですか。

それから、よその地域にあって勝浦町にできてないような場合はないんですよね。たまたま浮き上がったっていう解釈でいいんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 雨水の影響で、今おっしゃられたようにたまたま浮き上がったという判断でおります。また、径を小さくすることによって、それと直結で蓋が開くという方式であれば開くことも少ないというような説明も受けておりますので、その対応でやらせていただいております。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で報告第1号は終了いたしました。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第二読会に付することに決定いたしました。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和3年度勝浦町一般会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第6，議員派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で10月会議の日程は全て終了いたしました。

午前10時10分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員